

西大井メッツ・ウインズ野球部規約

- * 名称 Aクラス:西大井メッツ B・Cクラス:西大井ウインズ
- * 部員は、原則として品川区に在住する小・中学生をもって組織する。
- * 部員は、野球部の主旨に賛同する小・中学生・保護者をもって組織する。
 - ・Aクラス - 中学校一年生から三年生
 - ・Bクラス - 小学校五・六年生
 - ・Cクラス - 小学校四年生以下 の3クラスとする。
- * 野球部の事務所は、代表宅に置く。
- * 野球部は、野球を通じ青少年の健全育成を計る。
 - (一) 創意工夫
 - (二) 協調性
 - (三) 体力
 - (四) 忍耐力
 - (五) 自主性の修得・向上を目的とする。
- * 野球部に次の役員をおく。
 1. 代表 1名
 2. 監督 各1名
 3. コーチ 若干名
 4. 顧問 若干名(原則としてチームに貢献した人等)
 5. マネージャ 原則各クラス1名
 6. 会計 原則各クラス1名
- * 代表の選任は、監督・コーチの互選により決定する。
- * 監督の選任は、コーチの互選により決定する。
- * コーチの選任は、監督の承認を得る。
- * 役員の内任期は、原則1年とするが再任は妨げない。
- * A・B・C各クラスの決定事項は、必ず監督の承認を得る。
- * 主将 A・B・C各クラス各チーム1名
- * 副主将 原則としてA・B・C各クラス各チーム1名
- * 野球部の運営は、監督・コーチに委任する。
- * 野球部の運営に関し保護者の参集を求め懇談会を開く。